

5. 所轄庁の権限

事項	根拠法令
学校閉鎖命令	学校教育法第 13 条
措置命令	私立学校法第 133 条
役員又は評議員の解任勧告	同上
収益事業の停止	私立学校法第 134 条
学校法人解散命令	私立学校法第 135 条
帳簿・書類に対する質問検査	私立学校振興助成法第 12 条
定員超過是正命令	同上
予算の変更勧告	同上
役員又は評議員の解職勧告	同上
免許状取上げの通知	教育職員免許法第 14 条

6. 罰則規定

事項	根拠法令	備考
学校閉鎖命令違反等の罪	学校教育法第 143 条	6 月以下の拘禁刑又は 2 0 万円以下の罰金
学校の名称専用違反の罪	学校教育法第 146 条	1 0 万円以下の罰金
類似名称の使用禁止（学校法人）	私立学校法第 153 条、164 条	1 0 万円以下の過料
役員等の特別背任罪	私立学校法第 157 条	7 年以下の拘禁刑若しくは 5 0 0 万円以下の罰金、 又はこれを併科
役員等の贈収賄罪	私立学校法第 158 条	【収賄】5 年以下の拘禁刑又は 5 0 0 万円以下の罰金 【贈賄】3 年以下の拘禁刑又は 3 0 0 万円以下の罰金
財産の処分に関する罪	私立学校法第 159 条	3 年以下の拘禁刑若しくは 1 0 0 万円以下の罰金、 又はこれを併科
偽りその他不正の手段により 認可を受けた罪	私立学校法第 162 条	6 月以下の拘禁刑又は 5 0 万円以下の罰金
登記懈怠、理事会議事録・財務書 類等の不記載・不実記載、寄附行 為等の備置違反・閲覧等拒否、収 益事業の停止命令違反 等	私立学校法第 163 条	2 0 万円以下の過料
虚偽・不正による国庫補助金受領	補助金等適正化法第 29 条	5 年以下の拘禁刑若しくは 1 0 0 万円以下の罰金、 又はこれを併科
無免許教員の任命・雇用	教育職員免許法第 22 条	3 0 万円以下の罰金